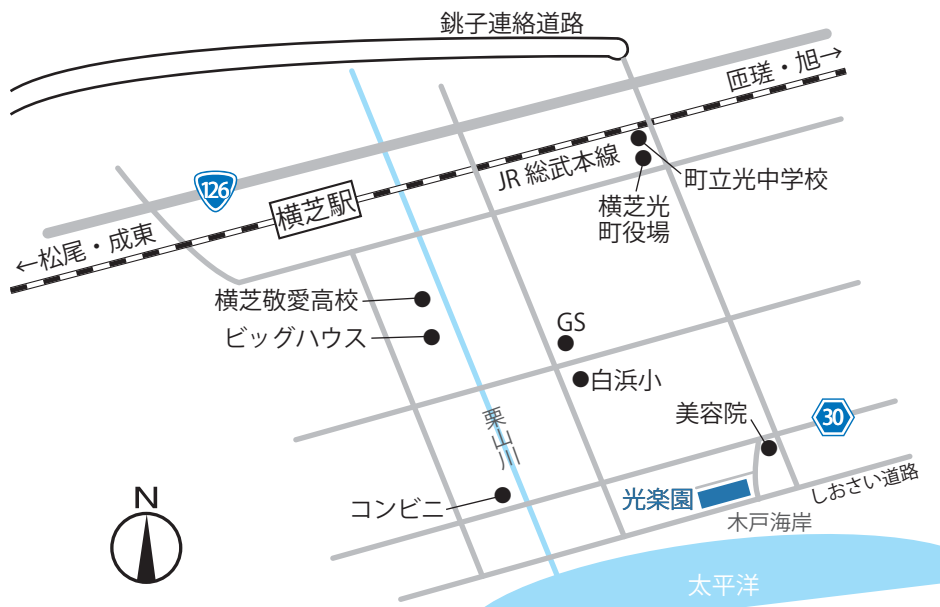


沿革


昭和 42 年	法人認可
昭和 43 年	養護老人ホーム光楽園 定員 74 名で開設
昭和 46 年	養護老人ホーム光楽園 入所定員 80 名に変更
昭和 47 年	養護老人ホーム光楽園 入所定員 90 名に変更
平成 18 年	訪問介護事業「光楽園訪問介護センター」開設
平成 18 年	「光楽園外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護事業所」開設
平成 19 年	養護老人ホーム光楽園 入所定員 79 名に変更
平成 19 年	通所介護事業「光楽園デイサービスセンター」定員 15 名で開設
平成 21 年	居宅介護支援事業「光楽園居宅介護支援センター」開設
平成 25 年	養護老人ホーム光楽園 全面改築

法人概要

法人名 社会福祉法人 光楽園
所在地 〒 289-1726 千葉県山武郡横芝光町木戸 9628 番地 9
電話番号 0479-84-0148 (代表)
FAX 番号 0479-84-0159
E-mail korakuen@rice.ocn.ne.jp
設立 昭和 42 年 11 月 24 日
運営事業 養護老人ホーム光楽園 (外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護事業)
訪問介護事業
通所介護事業
居宅介護支援事業



お問い合わせはこちらまで
TEL 0479-84-0148

 お問い合わせメールフォームは
当園ホームページをご覧ください。

社会福祉法人 光楽園

地域に根ざした、 社会福祉事業の提供

利用者様が安心して楽しいひと時を送れるよう
お一人おひとりに合ったサービスをご提供いたします。



経営理念

自由で秩序ある施設：望まれる普通の生活

- ①利用者一人ひとりを正しく理解、心身の状況を把握し、的確な支援・援助をします。
- ②穏やかで安心した生活の継続と思いやりのある関係を築きます。
- ③バランスの摂れた食事の提供と健康管理に努めます。
- ④共有する記録と誰もが説明できるサービス提供と職員個々の資質向上を目指します。
- ⑤地域との結びつきを大切に、共生できる環境を作ります。

事業内容

養護老人ホーム光楽園 (利用定員79名)

・65歳以上の方で、経済的理由及び環境上の理由により在宅での生活が困難な高齢者向けの入所措置施設です。全室個室で、居室からは海を眺められます。

光楽園外部サービス利用型指定特定施設入居者生活介護事業所

・養護老人ホーム光楽園に入所されている方で、要介護認定された場合は、介護保険サービスを利用いただけます。



光楽園第一デイサービスセンター (利用定員15名)

ご利用者様のニーズに合った、人と人とのぬくもりのあるサービスを目指しています。アットホームな雰囲気の中で、ゆったりとした時間をお過ごしいただけます。

【営業時間】

月曜日～金曜日 (1月1日～1月3日を除く)

8:30～17:30 (サービス提供時間9:15～16:30)

【サービス内容】

送迎、健康チェック・食事・入浴・レクリエーション

【利用地域】横芝光町

光楽園居宅介護支援センター

ご家族や地域住民の皆様と力を合わせて、出来る限り住み慣れた場所で安心して暮らせるよう支援いたします。

【営業時間】

月曜日～金曜日 (1月1日～1月3日を除く)

9:00～17:00

【業務内容】

介護支援専門員による要介護支援の申請代行や、ケアプランの作成、サービス提供支援、相談、苦情の受付

行事やレクリエーション

園内外での四季折々のレクリエーションや地域の方々との交流会



健康管理

嘱託医が週一回来診いたします。

職員引率による病院受診も対応しています。



食事

毎日の食事や行事食も栄養士と調理師が心を込めて作っています。

刻み食やミキサー食といった食事形態にも対応しています。



入所までの流れ

入所相談

現在お住まいの各市町村の高齢者福祉課や地域包括支援センター、民生委員などになります。

申し込み

入所窓口は現在お住まいの各市町村の高齢者福祉課で行います。

調査

本人、その扶養義務者等に係る養護や、心身、生計の状況等について調査が行われます。

入所判定委員会

調査及び本人の健康診断等に基づき各市町村にて措置の可否について判定します。

決定

市町村長が、入所判定委員会の報告により入所措置の可否を決定することになります。

入所

その他入所方法について
養護老人ホームへの入所は、基本的に市町村の措置になりますが、当園では契約入所による受け入れも可能です。特別養護老人ホームへの入所が決まるまで入所したケースがあります。
※受入れに余力がある場合に限る

